

小山市建設工事総合評価落札方式試行要領

(趣旨)

第1条 この要領は、小山市が発注する建設工事の請負契約について、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10の2（第167条の12第4項及び第167条の13において準用する場合を含む。）の規定に基づき、価格その他の条件が小山市にとって最も有利なものをもって申込みをした者を落札者とする方式（以下「総合評価落札方式」という。）の試行に関し、必要な事項を定めるものとする。

(対象工事)

第2条 総合評価落札方式により入札を行う工事は、次の各号のいずれかに該当するものとする。

(1) 公共工事の品質を確保するため、入札者の施工能力、地域性等（以下「施工能力等」という。）と入札価格を一体として評価することが妥当であると認められる工事

(2) その他総合評価落札方式によることが妥当であると認める工事

(総合評価の方法)

第3条 総合評価落札方式で定める評価点は、次に掲げるところによる。

(1) 総合評価点 価格評価点と価格以外の評価点を総合した評価点

(2) 価格評価点 入札価格により算定した評価点

(3) 価格以外の評価点 施工能力等から算定した評価点

2 前項第2号及び第3号に規定する評価点の配点は、別記1「総合評価点算定基準（特別簡易型）」及び別記2「総合評価点算定基準（簡易型）」によるものとする。

(入札方法等)

第4条 総合評価落札方式の入札は、この要領、別に定める小山市事後審査型条件付き一般競争入札実施要領及び小山市事後審査型条件付き一般競争入札（総合評価落札方式）共通事項により実施するものとする。

2 総合評価落札方式の入札に参加しようとする入札者は、価格以外の評価をするための次に掲げる資料（以下「評価項目算定資料」という。）を当該入札公告に示す期日に提出しなければならない。

(1) 評価項目算定資料の提出について

(2) 評価点算定資料一覧表

- (3) 施工実績評価資料
- (4) 配置予定技術者評価資料
- (5) 施工計画評価資料（ただし、総合評価点算定基準（特別簡易型）による場合は、提出を要さない。）

3 評価項目算定資料を提出しない入札者の入札書は、無効とする。

（総合評価落札方式による入札実施の審査等）

第5条 総合評価落札方式により入札を実施しようとする工事の担当課等の長（以下「工事担当課長」という。）は、事前に当該入札の実施の可否及び落札者を決定するための総合評価の方法（以下「落札者決定基準」という。）について、小山市建設工事請負業者選定要綱（昭和41年告示第39号）第9条に規定する建設工事請負業者選考委員会（以下「委員会」という。）に審査依頼書により審査の依頼をするものとする。

2 前項に規定する審査の依頼を受けた委員会の委員長は、当該審査の結果を審査結果報告書により当該審査の工事担当課長に通知するものとする。

3 総合評価落札方式による入札の実施を可とする報告を受けた工事担当課長は、当該審査結果報告書の写しを添えて当該方式による入札の実施を入札執行者へ依頼するものとする。

（学識経験者の意見聴取）

第6条 入札執行者は、次に掲げる事項について、あらかじめ2人以上の学識経験を有する者（以下「学識経験者」という。）に意見を聴かなければならない。

- (1) 落札者決定基準を定めようとするとき。
- (2) 落札者決定基準により落札者を決定しようとするときの改めて意見聴取の必要の有無について。
- (3) 前号により改めて意見聴取を必要とされた場合の当該落札者を決定しようとするとき。

（総合評価落札方式による入札実施の適否等）

第7条 入札執行者は、前条の規定による意見聴取の結果を踏まえ、総合評価落札方式による入札実施の適否及び落札者決定基準について、委員会の審議を経て決定するものとする。

（価格以外の評価点の審査）

第8条 価格以外の評価点の審査は、委員会において行うものとする。

（価格以外の評価結果の公表及び照会）

第9条 入札執行者は、前条に規定する価格以外の評価点の審査結果について公表するものとする。

2 前項の規定は、価格以外の評価点の修正について準用する。

3 入札者は、第1項に規定する公表の日の翌々日（小山市の休日を定める条例（平成元年条例第2号）第1条に定める市の休日を除く。）までは、「価格以外の評価に係る疑義について（照会）」により、自らの価格以外の評価点の疑義について照会することができる。

4 入札執行者は、前項に規定する照会があったときは、委員会の審議に付し、「価格以外の評価に係る疑義について（回答）」により回答するものとする。

（価格以外の評価点の決定）

第10条 価格以外の評価点は、委員会において決定するものとする。この場合において、前条第3項による疑義の照会があった場合には同条第4項による委員会において決定したものとみなし、同条第3項による疑義の照会が無かった場合には第8条第1項による委員会において決定したものとみなすものとする。

（入札書の開札及び総合評価点の算出）

第11条 入札書の開札は、価格以外の評価点が決定した後に行うものとする。

2 総合評価点の算出については、入札書が無効でない者のうち、入札書記載金額が予定価格の制限の範囲内のもの（最低制限価格を設定した場合には、最低制限価格以上のものに限る。）について行う。

（第1順位者の決定方法）

第12条 入札書の開札の結果により、総合評価点の最も高い入札者を第1順位者（以下「落札候補者」という。）とする。この場合において、最も高い入札者が2人以上いる場合は、くじ引きにより決定するものとする。

（低入札価格調査制度の適用）

第13条 入札執行者は、落札候補者の入札価格が小山市低入札価格調査制度事務処理要領による調査基準価格を下回ったときは、低入札価格調査制度を適用するものとする。

（落札者の決定）

第14条 入札執行者は、落札候補者が決定したときは、第6条第2号又は第3号の規定において、落札者の決定に際し、改めて学識経験者の意見を聴く必要があるとされた場合は、総合評価落札方式による落札者の決定について学識経験者の意見を聴かなければならない。

2 入札執行者は、前条による低入札価格調査制度を適用した結果、落札候補者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認めるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認めるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、総合評価点が最も高いものを落札候補者とする。

3 入札執行者は、第1項の結果を受け、委員会の審議に付し、落札者を決定するものとする。

4 入札執行者は、落札者が決定したときは、閲覧及び公表するものとする。

(入札参加者への周知)

第15条 入札執行者は、総合評価落札方式による入札を実施するときは、この要領を公表するとともに、入札参加者に対し入札公告により次の事項を周知するものとする。

- (1) 総合評価落札方式（特別簡易型又は簡易型）を採用していること。
- (2) 評価項目算定資料を提出すること。
- (3) 価格以外の評価点の評価項目及びその配点に関すること。
- (4) 落札者決定基準及び落札決定方法
- (5) 総合評価に関する審査結果が公表されること。
- (6) 価格以外の評価点について疑義の照会ができること。

(価格以外の評価内容の確保)

第16条 総合評価に関して提出した評価項目算定資料等に、虚偽記載等、明らかに悪質な行為があった場合には、契約の解除、指名停止等の措置を講じることとする。

(秘密の保持)

第17条 総合評価に関する審査結果を除き、この要領により入札者から提出された評価項目算定資料等は、公表しないものとする。

(様式)

第18条 この要領に定める「評価項目算定資料の提出について」等の様式は、別に定める。

(補則)

第19条 この要領に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

附 則

この要領は、平成19年 8月23日から施行する。

附 則

この要領は、平成20年 4月 1日から施行する。

附 則

この要領は、平成25年 4月 1日から施行する。

附 則

この要領は、平成28年 6月 日から施行する。

別記 1

総合評価点算定基準（特別簡易型）

1 総合評価点の算定方法

総合評価点は、入札書が無効でない者であって予定価格の制限の範囲内のもの（最低制限価格を設定した場合には、最低制限価格以上のものに限る。）について、次の算式により算定する。

総合評価点＝価格評価点＋価格以外の評価点

2 評価点の配点

価格評価点と価格以外の評価点は合計を100点とし、それぞれの配点は次によるものとする。

ア 価格評価点 90点

イ 価格以外の評価点 10点

3 価格評価点の算定方法

(1) 価格評価点は、次の算式により算定する。

価格評価点＝配点×最低価格／入札価格〔小数点以下第4位四捨五入〕

(2) 最低価格及び入札価格は次のとおりとする。

ア 全入札者（入札書が無効でない者）が、低入札調査基準価格以上の価格で入札を行った者である場合

最低価格 各入札者の入札金額（消費税等を含まない。以下、同じ。）のうち最低の金額

入札価格 各入札者の入札金額

イ 全入札者（入札書が無効でない者）のうち、低入札調査基準価格を下回る価格で入札を行った者がいる場合

最低価格 低入札調査基準価格（消費税等を含まない。以下、同じ。）

入札価格 各入札者の入札金額（ただし、低入札調査基準価格を下回る価格で入札を行った者の場合は、低入札調査基準価格）

4 価格以外の評価点の算定方法

価格以外の評価点は入札に係る工事ごとに定め、入札者が提出した評価項目算定資料（添付書類を含む。）により、公表した評価項目及び評価基準により算定した評価点の合計とする。

別記 2

総合評価点算定基準（簡易型）

1 総合評価点の算定方法

総合評価点は、入札書が無効でない者であって予定価格の制限の範囲内のもの（最低制限価格を設定した場合には、最低制限価格以上のものに限る。）について、次の算式により算定する。

総合評価点＝価格評価点＋価格以外の評価点

2 評価点の配点

価格評価点と価格以外の評価点は合計を100点とし、それぞれの配点は次によるものとする。

ア 価格評価点 80点

イ 価格以外の評価点 20点

3 価格評価点の算定方法

(1) 価格評価点は、次の算式により算定する。

価格評価点＝配点×最低価格／入札価格〔小数点以下第4位四捨五入〕

(2) 最低価格及び入札価格は次のとおりとする。

ア 全入札者（入札書が無効でない者）が、低入札調査基準価格以上の価格で入札を行った者である場合

最低価格 各入札者の入札金額（消費税等を含まない。以下、同じ。）のうち最低の金額

入札価格 各入札者の入札金額

イ 全入札者（入札書が無効でない者）のうち、低入札調査基準価格を下回る価格で入札を行った者がいる場合

最低価格 低入札調査基準価格（消費税等を含まない。以下、同じ。）

入札価格 各入札者の入札金額（ただし、低入札調査基準価格を下回る価格で入札を行った者の場合は、低入札調査基準価格）

4 価格以外の評価点の算定方法

価格以外の評価点は入札に係る工事ごとに定め、入札者が提出した評価項目算定資料（添付書類を含む。）により、公表した評価項目及び評価基準により算定した評価点の合計とする。

様式 1-②

価格以外の評価点の算定方法（個別工事）

（単体）

工事名：

工事箇所：

1 価格評価点と価格以外の評価点の配点は、次のとおりとする。

ア 価格評価点 **90点**

イ 価格以外の評価点 **10点**

2 価格以外の評価点は、入札者が提出した評価項目算定資料（添付書類を含む。）により公告日（以下「評価基準日」という。）現在において次の評価項目及び評価基準に基づいて算定した評価点の合計とする。

評価項目	評価内容	配点	評価基準	配点	
企業の施工能力	同種・類似工事の施工実績	1.5点	実績有り	1.5点	
			実績無し	0点	
	工事成績	過去5年間の工事成績評定点（特定建設工事共同企業体の構成員としての評定点を含む。）の平均値[小数点以下第2位四捨五入]により評価する。 対象となる評定点がない場合は、平均値を68点未満とみなす。 評価の対象とする工事は、評価基準日の属する年度の前5ヵ年度に竣工した小山市発注の_____とする。	3.0点	74点以上	3.0点
				71点以上 74点未満	2.0点
				68点以上 71点未満	1.0点
				68点未満	0点
優良工事表彰状況	公告日の属する年度を含む5ヵ年度における「小山市優良建設業者表彰要綱」に基づく_____部門での受賞歴の有無について評価する。	1.0点	受賞歴あり	1.0点	
			受賞歴なし	0点	
配置予定技術者の能力	同種・類似工事の施工実績	1.0点	実績有り	1.0点	
			実績無し	0点	
	保有資格	配置予定主任技術者の保有する国家資格等を評価する。 評価の対象とする資格は、4に掲げる	0.5点	資格有り	0.5点
				資格無し	0点

		資格とする。 資格については、評価基準日までに取得していること。			
地域貢献	防災協定	小山市との防災協定締結の有無により評価する。 協定については、評価基準日までに締結していること。	1.0点	協定有り	1.0点
				協定無し	0点
	ボランティア活動		1.0点	登録有り	1.0点
				登録無し	0点
その他	ISOの認証取得	ISO9001 又は ISO14001 の認証取得の有無により評価する。 認証については、評価基準日までに取得していること。	0.5点	ISO9001 又は ISO14001 のいずれかを取得	0.5点
				無し	0点
	建設業労働災害防止協会への加入	建設業労働災害防止協会への加入の有無により評価する。 加入については、評価基準日までに完了していること。	0.5点	加入有り	0.5点
				加入無し	0点
合計			10点		

3 価格以外の評価項目における同種・類似工事は、次の条件に該当する工事とする。

4 価格以外の評価項目における「国家資格等」とは、次の資格等である。

様式 1-②

価格以外の評価点の算定方法（個別工事）

(JV)

工事名：

工事箇所：

1 価格評価点と価格以外の評価点の配点は、次のとおりとする。

ア 価格評価点 80点

イ 価格以外の評価点 20点

2 価格以外の評価点は、入札者が提出した評価項目算定資料（添付書類を含む。）により公告日（以下「評価基準日」という。）現在において次の評価項目及び評価基準に基づいて算定した評価点の合計とする。

評価項目	評価内容	配点	評価基準	配点
企業の施工能力	同種・類似工事の施工実績	2.0点	実績有り	2.0点
			実績無し	0点
	工事成績	3.0点	74点以上	3.0点
			71点以上 74点未満	2.0点
68点以上 71点未満			1.0点	
優良工事表彰状況	1.0点	いずれも受賞歴有り	1.0点	
		いずれか受賞歴有り	0.5点	
		受賞歴なし	0点	
施工計画の評価	5に掲げる施工計画テーマにより評価する。（特定建設工事共同企業体の代表構成員にて作成）	10.0点	A	10.0点
			B	9.0点
			C	8.0点

				D	7.0 点
				E	6.0 点
				F	5.0 点
				G	4.0 点
				H	3.0 点
				I	2.0 点
				J	1.0 点
				K	0 点
配置予定技術者の能力	同種・類似工事の施工実績	<p>特定建設工事共同企業体の代表構成員の配置予定技術者が、同種・類似工事を元請けとして受注（特定建設工事共同企業体の構成員としての実績を含む。）した工事において主任技術者、監理技術者又は現場代理人として施工した実績により評価する。</p> <p>評価の対象とする工事は、評価基準日の属する年度の前____カ年度に完成引き渡し完了した 3 に掲げる工事とする。</p>	1.0 点	実績有り	1.0 点
				実績無し	0 点
	保有資格	<p>特定建設工事共同企業体の代表構成員の配置予定技術者の保有する国家資格等を評価する。</p> <p>評価の対象とする資格は、4 に掲げる資格とする。</p> <p>資格については、評価基準日までに取得していること。</p>	0.5 点	資格有り	0.5 点
				資格無し	0 点
地域貢献	ボランティア活動1		1.0 点	いずれも登録有り	1.0 点
				いずれか登録有り	0.5 点
				登録無し	0 点
	ボランティア活動2		1.0 点	いずれも認定有り	1.0 点
				いずれか認定有り	0.5 点
				認定無し	0 点

その他	ISOの認証取得	特定建設工事共同企業体の代表構成員における ISO9001 又は ISO14001 の認証取得の有無により評価する。 認証については、評価基準日までに取得していること。	0.5点	ISO9001 又は ISO14001 のいずれかを取得	0.5点
				無し	0点
合計			20点		

項目ごとの評価点に小数点以下の端数があるときは、小数点以下第2位四捨五入とする。

3 価格以外の評価項目における同種・類似工事は、次の条件に該当する工事とする。

4 価格以外の評価項目における「国家資格等」とは、次の資格等である。

5 施工計画の評価テーマは、次のとおりとする。

申請書類等(申請者用)

1. 参加申請書	
① 事後審査型条件付き一般競争入札(総合評価落札方式)参加申請書	
2. 評価項目算定資料	
① 評価項目算定資料の提出について	
② 総合評価算定資料一覧表	
③ 施工実績評価資料	
④ 配置予定技術者評価資料	
3. 疑義の照会	
① 価格以外の評価点に係わる疑義について(照会)	
4. 資格確認申請書	
① 事後審査型条件付き一般競争入札(総合評価落札方式)参加資格要件確認申請書	

様式1-①
(単体)

事後審査型条件付き一般競争入札(総合評価落札方式)参加申請書

年 月 日

小山市長 大久保 寿夫 様

住 所
申請者 商号又は名称
代 表 者 氏 名

⑨

年 月 日公告の下記の建設工事に係る事後審査型条件付き一般競争入札(総合評価落札方式)に参加したいので、申請いたします。

なお、本申請書の記載事項は事実と相違ないことを誓約いたします。

記

案件番号	
工事名	
工事箇所	

1 入札参加資格

- (1) 工 種 (業 種) _____ (建設業許可 特定 一般)
(2) 格 付 け _____
(3) ・ 年度小山市入札参加資格者名簿における総合評点 _____

※格付等級がない工種(業種)については、等級を記入する必要はありません。

様式1-①
(JV)

事後審査型条件付き一般競争入札（総合評価落札方式）参加申請書

年 月 日

小山市長 大久保 寿夫 様

共同企業体の名称

住 所
代表者 商号又は名称
代表者氏名

㊟

住 所
構成員 商号又は名称
代表者氏名

㊟

年 月 日公告の下記の建設工事等に係る事後審査型条件付き一般競争入札（総合評価落札方式）に参加したいので、申請いたします。

なお、本申請書の記載事項は事実と相違ないことを誓約いたします。

記

案件番号	
工事名	
工事箇所	

1 入札参加資格

代表者

(1) 工種（業種） _____（建設業許可 特定 一般）

(2) 格付け _____

(3) ・ 年度小山市入札参加資格者名簿における総合評点 _____

構成員

(1) 工種（業種） _____（建設業許可 特定 一般）

(2) 格付け _____

(3) ・ 年度小山市入札参加資格者名簿における総合評点 _____

※格付等級がない工種（業種）については、等級を記入する必要はありません。

平成 年 月 日

小山市長 大久保寿夫 様

住所（所在地）
商号又は名称
代表者氏名

印

評価項目算定資料の提出について

下記の工事について、次のとおり評価項目算定資料を提出します。
なお、本資料の記載事項は事実と相違ないことを誓約いたします。

記

案件番号	
工事名	
工事箇所	

1 評価項目算定資料

- ① 評価点算定資料一覧表（様式 2-②号）
- ② 施工実績評価資料（様式 2-③号）
- ③ 配置予定技術者評価資料（様式 2-④号）

【連絡先】担当者 所 属
氏 名
電話番号
F A X

様式2-②

評 価 点 算 定 資 料 一 覧 表

工事名： _____

商号又は名称： _____

評 価 項 目	区 分		提 出 書 類	提出枚数
1 企業の施工実績	実績有り	実績無し	・コリンズや契約書・設計書等の写し	枚
2 工事成績評定	/			
3 優良工事表彰状況	/			
4 配置予定技術者の施工実績	実績有り	実績無し	・様式2-④配置予定技術者評価資料及び添付書類	枚
5 配置予定技術者の保有資格	資格有り	資格無し		
6 防災協定	(協定有り)	協定無し	/	
7 ボランティア活動	登録有り	登録無し	/	
8 ISOの認証取得	ISO9001 又は ISO14001 のいずれかを取得	無し	・登録証の写し及び付属書の写し (日本語で作成されているものに限る)	枚
9 建設業労働災害防止協会への加入	加入有り	加入無し	・建設業労働災害防止協会加入証明書の写し (3ヶ月以内に発行されたものに限る)	枚

- (注) 1 本書は、入札公告又は入札通知書に示す総合評価点算定基準に基づき記入し、提出書類の欄に掲げる書類を提出すること。
 2 区分の欄は、該当する項目を○で囲み、下線部については記入すること。
 3 評価項目6の区分欄の括弧内には、協定を締結している所属団体名を記入すること。
 4 斜線部分は、評価項目となっておりますが、小山市が各社の実績等を把握している項目であることから、資料等の提出を免除するものです。

施 工 実 績 評 価 資 料

工事名： _____

商号又は名称： _____

工 事 概 要 等	発注者名	
	工 事 名	
	工事箇所	
	請負金額	円 (円)
	工 期	平成 年 月 日 ～ 平成 年 月 日
	受注形態	
	工事概要	(記載例) ・管推進工 工事延長 L=〇〇〇. 〇m 管推進工 (φ〇〇〇mm) L=〇〇〇. 〇m (〇スパン) マンホール設置工 (φ〇〇〇mm) 〇 箇所
	CORINS登録の有無	・有 (CORINS登録番号) ・無

(注)

- 1 本書は、入札公告又は入札通知書に示す総合評価点算定基準に基づき作成すること。
- 2 当該評価項目について実績を有しない場合は、本書の提出を要しない。
- 3 請負金額の()は、共同企業体の場合の全体額を記入すること。
- 4 受注形態は、単体又は〇〇・□□JV(出資比率〇〇%)と記載すること。
- 5 工事概要は、評価基準に該当する工事であることが確認できるように記載すること。
- 6 当該工事の内容が、評価基準に該当する工事であることを証明できるもの(竣工時工事カルテ、契約書、設計書、仕様書、図面等の写し)を添付すること。

(注)

(共通)

- 1 本書は、入札公告又は入札通知書に示す総合評価点算定基準に基づき記入すること。
- 2 本工事に主任技術者又は監理技術者として配置する予定の技術者（以下「技術者」という。）について作成すること。
また、技術者を1人に特定できない場合は、複数の者を技術者とすることができる。この場合、本書は評価基準を満たすか否かにかかわらず、すべての技術者数分作成すること。なお、各技術者とも資格要件等を満たさなければならない。
- 3 実際の工事の施工にあたって、種々の状況からやむを得ないものとして発注者が承認した場合のほかは、本書に記載した技術者以外の者への変更は認めない。

(資格について)

- 4 国家資格者等にあつては、当該資格証明書等の写しを添付すること。また、監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習終了証の写しを添付すること。

(工事経験について)

- 5 工事概要は、評価基準に該当する工事であることが確認できるように記載すること。
- 6 工事経験を有する工事は、施工実績評価資料（様式2-③号）の工事と同一でなくてもよい。
- 7 当該工事の内容が、評価基準に該当する工事であることを証明できるもの（竣工時工事カルテ、契約書、設計書、仕様書、図面等の写し）を添付すること。

平成 年 月 日

小山市長 大久保寿夫 様

住所（所在地）
商号又は名称
代表者氏名

印

価格以外の評価に係る疑義について（照会）

下記の工事について、価格以外の評価に係る疑義を次のとおり申し立てます。

案件番号	
工事名	
工事箇所	
疑義の内容	

様式4-①
(単体)

事後審査型条件付き一般競争入札（総合評価落札方式）参加資格要件確認申請書

年 月 日

小山市長 大久保 寿夫 様

申請者 住 所
商号又は名称
代表者氏名 ㊞

年 月 日公告の下記の建設工事に係る事後審査型条件付き一般競争入札（総合評価落札方式）について、関係書類を添えて入札参加資格要件確認の申請をいたします。
なお、本申請書及び確認資料の記載事項は事実と相違ないことを誓約いたします。

案件番号	
工事名	
工事箇所	

(入札参加資格要件確認事項)

小山市建設工事入札参加資格審査申請の有無	有 ・ 無
評価項目算定資料の提出の有無	有 ・ 無
地方自治法施行令第167条の4第1項の該当の有無 (契約を締結する能力を有しない者など)	有 ・ 無
地方自治法施行令第167条の4第2項の該当の有無 (入札参加制限)	有 ・ 無
公告日から開札日における小山市の指名停止の有無	有 ・ 無
_____工事に関する一般建設業又は特定建設業の許可番号及び有効期間	(特定 ・ 一般) 第 _____ 号 平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日～平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日

_____工事に係る平成・年度小山市建設工事等入札参加資格申請における格付け及び総合評点				級・点		
本工事に配置する主任技術者の氏名及び資格	氏名		年齢	才		
	最終学歴 (学校・学科名)		経験年数	年		
	資格	建設業法の資格	____級 _____ 施工管理技士 番号 (_____)			
		法令等による資格	番号 (_____)			
		実務経験による資格【法第7条第2号該当】	その他の技術者 (_____)			
監理技術者資格者番号						
会社更生法に基づく更生手続開始の申立の有無				有・無		
民事再生法に基づく再生手続開始の申立の有無				有・無		
施 工 実 績						
工 事 名	工 事 場 所	工 事 概 要	請負金額	工 事 期 間	配置予定技術者 担当実績	

(確認資料) 事後審査型条件付き一般競争入札(総合評価落札方式)参加資格確認資料として、次の資料を提出すること。

※事後審査型条件付き一般競争入札(総合評価落札方式)に関する入札参加資格確認資料として必要な書類を記入する。

- 1 建設業許可通知書の写し
- 2 施工管理技士合格証等の写し(A4判)
- 3 監理技術者資格者証の写し及び登録機関が実施した監理技術者講習終了証の写し(A4判)
- 4 会社更生法に基づく更生手続開始申立又は民事再生法に基づく再生手続開始申立がなされている場合、再生計画が裁判所の認可決定を受けたことを証する書面の写し

様式第4-①号
(JV)

事後審査型条件付き一般競争入札(総合評価落札方式)参加資格要件確認申請書

年 月 日

小山市長 大久保 寿夫 様

共同企業体の名称

代表者 住 所
商号又は名称
代表者氏名

印

構成員 住 所
商号又は名称
代表者氏名

印

年 月 日公告の下記の建設工事に係る事後審査型条件付き一般競争入札(総合評価落札方式)について、関係書類を添えて入札参加資格要件確認の申請をいたします。

なお、本申請書及び確認資料の記載事項は事実と相違ないことを誓約いたします。

案件番号	
工事名	
工事箇所	

(入札参加資格要件確認事項)

◎共同企業体にあつては、構成員ごとに入札参加資格要件確認事項を記載し、確認資料を添付して提出すること。

小山市建設工事入札参加資格審査申請の有無	有 ・ 無
評価項目算定資料の提出の有無	有 ・ 無
地方自治法施行令第167条の4第1項の該当の有無 (契約を締結する能力を有しない者など)	有 ・ 無
地方自治法施行令第167条の4第2項の該当の有無 (入札参加制限)	有 ・ 無
公告日から開札日における小山市の指名停止の有無	有 ・ 無
_____工事に関する一般建設業又は特定建設業の許可番号及び有効期間	(特定 ・ 一般) 第 _____ 号 平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日 ~ 平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日

_____工事に係る平成・年度小山市建設工事等入札参加資格申請における格付け及び総合評点				級・点	
本工事に配置する主任技術者の氏名及び資格	氏名		年齢	才	
	最終学歴 (学校・学科名)		経験年数	年	
	資格		建設業法の資格	____級 _____ 施工管理技士 番号 (_____)	
			法令等による資格	番号 (_____)	
			実務経験による資格【法第7条第2号該当】	その他の技術者 (_____)	
監理技術者資格者番号					
会社更生法に基づく更生手続開始の申立の有無				有・無	
民事再生法に基づく再生手続開始の申立の有無				有・無	
施 工 実 績					
工 事 名	工 事 場 所	工 事 概 要	請負金額	工 事 期 間	配置予定技術者 担当実績

(確認資料) 事後審査型条件付き一般競争入札(総合評価落札方式)参加資格確認資料として、次の資料を提出すること。

※事後審査型条件付き一般競争入札(総合評価落札方式)に関する入札参加資格確認資料として必要な書類を記入する。

- 1 建設業許可通知書の写し
- 2 施工管理技士合格証等の写し(A4判)
- 3 監理技術者資格者証の写し及び登録機関が実施した監理技術者講習終了証の写し(A4判)
- 4 会社更生法に基づく更生手続開始申立又は民事再生法に基づく再生手続開始申立がなされている場合、再生計画が裁判所の認可決定を受けたことを証する書面の写し